

報告第4号

令和5年度亀山市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和5年度亀山市下水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年5月31日提出

亀山市長 櫻 井 義 之

別 紙

令和5年度亀山市下水道事業会計予算繰越計算書

令和 5 年度 亀山市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	県補助金	企業債	繰越工事資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	井田川・能褒野処理分区下水管渠布設工事及び汚水施設設計業務委託	円 46,500,000	円 0	円 46,500,000	円 12,400,000	0	円 13,600,000	円 20,500,000	円 0	円	請負差金等を活用して公共下水道事業の進捗を図るに当たり、工期を確保する必要があったため。また、委託先の技術者が能登半島地震の被害状況調査等に派遣され、本業務の履行延長を余儀なくされたため。
1 資本的支出	1 建設改良費	農業集落排水施設機能強化対策工事	40,000,000	0	40,000,000	0	19,500,000	17,500,000	3,000,000	0		運用中の装置に故障が発生し、追加部品の資材の入手に日数を要したため。
1 資本的支出	1 建設改良費	中継ポンプ取替工事	3,500,000	0	3,500,000	0	0	0	3,500,000	0		年度末に運用中の装置に故障が発生し、早急に発注する必要が生じたため。
1 資本的支出	1 建設改良費	処理場整備工事	2,000,000	0	2,000,000	0	0	0	2,000,000	0		年度末に運用中の装置に故障が発生し、早急に発注する必要が生じたため。
合 計			92,000,000	0	92,000,000	12,400,000	19,500,000	31,100,000	29,000,000	0		

地方公営企業法第 2 6 条第 2 項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	県補助金	企業債	下水道事業収益			
1 下水道事業費用	1 営業費用	処理場修繕工事	円 1,800,000	円 0	円 1,800,000	円 0	0	円 0	円 1,800,000	円 0	円	測定装置の部品関係の調達が世界的な部材需要のひっ迫による工場の稼働状況の悪化により、資材の入手に不測の日数を要したため。

令和 6 年 5 月 3 1 日提出

亀山市長 櫻 井 義 之